

「第1回精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
については、平成29年9月4日に定員に達しましたの
で、**受付を終了**しました。

なお、第2回～第5回の開催については、11月から
12月にかけて調整中です。

福岡労働局職業安定部職業対策課長



平成29年8月29日

【照会先】

福岡労働局職業安定部職業対策課

課長 竹之下 敏 英

課長 補佐 岡 正 則

障害者雇用担当官 古 里 憲 児

(電話) 092-434-9807

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します」

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について正しく理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福岡労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけくための講座を開催します。

第1回精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要 (同時開催：精神・発達障害者職場定着推進セミナー)

- ◆開催日：平成29年9月28日（木）13：00～16：20（受付開始12：30～）
※第2回～5回の開催日程等は、現在、調整中です。
- ◆場所：博多バスターミナル9階（9・10ホール）
（福岡市博多区博多駅中央街2-1）
- ◆内容：「発達障害者の理解と対応」
「精神・発達障害者しごとサポート養成講座（精神疾患の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント）」「職場定着のために～障害者職業センターの支援から～」「障害者雇用納付金制度の概要等について」
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※現在、障害のある方を雇用されていない企業も対象です。
また、障害がある方と一緒に働いているか等は問いません。
※受講者には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。

※【出前講座】もあります。ハローワークの講師（精神障害者雇用トータルサポーター）が事業所に出向きます（要予約）

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

平成29年度 第1回精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (精神・発達障害者職場定着推進セミナー同時開催)

を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について正しく理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福岡労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。



精神・発達障害者職場定着推進セミナーの概要

◆開催日：平成29年9月28日（木）13：00～16：20（受付開始12：30～）
※第2回～5回の開催日程等は、現在、調整中です。

◆場 所：博多バスターミナル9階（9・10ホール）
（福岡市博多区博多駅中央街2-1）

◆内 容：「発達障害者の理解と対応」
「精神・発達障害者しごとサポート養成講座(精神疾患の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント)」
「職場定着のために～障害者職業センターの支援から～」
「障害者雇用納付金制度の概要等について」

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※現在、障害のある方を雇用されていない企業も対象です。

また、障害がある方と一緒に働いているか等は問いません。

※受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。

※【出前講座】もあります。ハローワークの講師（精神障害者雇用トータルサポーター）が事業所に出向きます（要予約）。

※詳しくは、福岡労働局職業安定部職業対策課（担当：古里・上畑）092-434-9807
にお問い合わせください。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

申込みは、裏面用紙をご利用下さい。

厚生労働省・福岡労働局



□参加申込み

この用紙を平成29年9月20日(水)までに FAX又は郵送してください。
送信票等は不要です。(※先着60名 定員になり次第締め切ります。)

郵送先：〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館6階
福岡労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係

FAX：092-434-9822

平成29年度第1回精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

(精神・発達障害者職場定着推進セミナー)

参加申込書

申込み記入欄

事業所名		
連絡先(電話番号)		
ふりがな		
申込者氏名		
役職(担当)等		

※定員の関係上、参加申込みは1機関2名までとさせていただきます。ただし、定員を超える申込みがあった場合は、1機関1名の参加で調整させていただく場合があります。

□参加申込み・問合せ先

福岡労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係 担当：古里・上畑

TEL 092-434-9807 FAX 092-434-9822